

		学校教育課	授業内外において、児童生徒がALT（外国語指導助手）との交流の時間を多く設定することで、児童生徒が、他国の文化や言葉について学ぶ機会を多く設けた。また、夏休みに1日ALTとの交流をとおして英語を楽しむ、チャレンジングリッシュの実施、ALT通信の発行などをおして、児童生徒が英語に触れ異文化理解を図るよう努めた。	ALT（外国語指導助手）を活用することで、言語の習得とともに、異文化を体験しながら、男女の人権や男女共同参画に関する文化、慣習等を学ぶ機会を得るよう努める。チャレンジングリッシュにおいては、児童や保護者から好評であり、児童が英語に興味をもつきっかけとなるので、今年度も継続・発展させていく。	学校数に対して、ALTの人数が不足していること。	
22	国や県、国際交流団体などが行う国際交流活動への協力・支援	秘書広報課	国際協力機構（JICA）のポスターを掲示し、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの周知、募集説明会の案内等、市HPなどを活用して行った。	昨年度に引き続き啓発活動を行う。	今後も継続的な実施が必要である。	

基本的課題 2

《男女がともに互いの人権を尊重し、安心して暮らせる社会づくり(人権の確立)》

【施策の方向】

(1)女性に対するあらゆる暴力の予防及び根絶

①ドメスティック・バイオレンス(DV)の予防及び根絶

No.	具体的施策	担当課	29年度の取組み	30年度取組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画審議会意見・提案
23	ドメスティック・バイオレンスの予防及び根絶に向けた啓発活動の推進	人権政策課	人権相談窓口・ヤングテレホン案内カードを市内学校に配布。	H29年度と同様に実施するとともに、HPでの「女性と暴力」をテーマにした情報発信を行う。	今後も継続的な実施が必要	
		こども未来課	やつしろあったかねっとにDV防止等の記事を掲載し意識啓発を行った。また、女性に対する暴力をなくす運動(11/12~25)にあわせて、市報やFMやつしろにて広報を行った。	29年度同様、広報・啓発活動を行う。	意識啓発以外に相談や支援の窓口もあわせて周知を図る。	
24	デートDV防止教育の推進	学校教育課	すべての学校において「心のアンケート」を実施するとともに、いじめ根絶月間を設け、各種取組を実施し、いじめの早期発見・早期対応に取り組んだ。	今年度も「心のアンケート」を実施予定。	デートDV防止教育の直接的な取組が、小中学生には難しい面がある。「心のアンケート」を実施し、いじめ根絶の取組を充実させていく。	

		人権政策課	市内中学校・高校で開催される「デートDV防止学習会」に対しアドバイザーを派遣した。	29年度と同様に実施する。	謝礼の市規定額で対応してもらえる講師の確保	
25	男女間における暴力の実態・意識の把握	人権政策課	平成24年度に市民意識調査を実施。次回は平成29年度予定。	5年に1回で実施しているため、30年度は実施なし	今後も継続的な実施が必要	
26	要保護児童等への対応	こども未来課	配偶者に対するDVと児童に対する虐待など複合的なケースも見られ、支援が必要な子育て家庭への対応をしている。特に支援が必要なケースは、市要保護児童対策地域協議会において、個別ケース検討会議を行い、関係機関の連携、情報共有を図り、支援体制を図っている。	29年度同様、対応する。	支援が必要な子育て家庭ケースに対して、関係機関の更なる連携が必要である。国・県・市町村の役割の明確化などにより、市の役割も大きくなっており、さらに対応が図られるように、支援体制等を検討する。	

17

② セクシュアル・ハラスメント、マタニティー・ハラスメント等の予防及び根絶

No.	具体的施策	担当課	29年度の取組み	30年度取組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画審議会意見・提案
27	ハラスメント等の防止に向けた広報啓発の推進	商工政策課	男女雇用機会均等月間に啓発パンフレットを窓口に設置。また、企業訪問時の提要資料としても活用し、広く周知啓発を行った。	男女雇用機会均等月間に啓発パンフレットを窓口に設置。	日ごろの営業、生産活動で忙しくされている企業も多く、意識付けのためには継続した啓発が必要である。	
		人権政策課	市アドバイザー派遣事業・男女共同参画優良事業者表彰制度についての案内及び啓発チラシを市内事業所に郵送し研修会の開催と意識啓発を呼びかけた。	H29年度同様に実施する。	今後も継続的な実施が必要。	

③ メディアにおける女性の人権への配慮

No.	具体的施策	担当課	29年度取り組み	30年度取り組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画 審議会意見・提案
28	人権尊重、互いの性を尊重する意識づくりのための教育・啓発活動の推進	人権政策課	人権子ども集会フェスティバル、人権セミナーやつしろなどの開催。人権作品の募集、表彰、展示。人権啓発DVD等の貸出し等	各種セミナーやイベント等の開催により、人権問題についての正しい理解と人権意識の高揚を図る機会を提供する。	適宜、実施方法や内容の見直しを行い、さらなる成果の向上と内容の充実を図る必要がある。	
29	男女共同参画の視点に立った行政刊行物等における表現の配慮	全課かい（人権政策課）	作成にあたっては、男女平等に配慮した表現及び内容に留意するように取り組み、不適切な表現については適宜、助言及び指導を行った。	前年度同様に取り組む。	広報物の発行などの際の男女共同参画の視点に立った表現について、職員に周知を図る。	
30	性に関する有害環境の整備	人権政策課	青少年室による街頭指導を実施し、有害図書等の販売機を発見した場合には、県に通報している。	H29年度同様に実施する。	今後も継続的な実施が必要	
31	メディア情報の読解及び発信能力向上のための学習機会の提供・啓発	人権政策課	人権おもいやりミニ講座において、「インターネット上の人権」講座を開催。	市民団体を対象に「メディアリテラシー」をテーマに学習会を開催	関係機関と連携し、効果的な意識啓発活動を展開する必要がある。	

④ 被害女性の保護及び支援体制の充実

No.	具体的施策	担当課	29年度取り組み	30年度取り組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画 審議会意見・提案
32	相談窓口の充実強化	市民活動政策課	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の研修参加支援、各種勉強会及び研修会 国民生活センター主催の研修出席 各種相談との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員の研修参加支援、各種勉強会及び研修会 国民生活センター主催の研修出席 各種相談との連携強化 	消費者問題は年々複雑化しているため今後も更なるスキルアップのための研修参加が必要	
		こども未来課	DV等の相談受付、一時保護、施設入所、各種手続きなど対応を行っている。また、市民相談室に婦人相談員を配置し、DVや離婚、男女問題など相談を受け、助言や関係機関へのつなぎなどを行っている。婦人相談員と連携して支援を行っている。	29年度同様取り組んでいく。	相談窓口等の更なる周知が必要。	

		教育サポートセンター	教育サポーター、子ども支援相談室、特別支援アドバイザーが相互に連携しながら、相談者に対してきめ細かな相談体制を確立する	教育サポーター、子ども支援相談室の相談体制を確立	サポーター、相談員の勤務時間	
		人権政策課	女性相談員研修やデートDVに関する研修会への相談員を派遣し、相談員のスキルアップを図った。	H29年度同様に実施する。	今後も継続的な実施が必要	
33	相談体制の充実	人権政策課	男女共同参画専門委員として弁護士2名、臨床心理士1名を配置。また、人権相談員・青少年相談員各2名による相談対応	H29年度同様に実施し、さらに人権侵害案件に対して、より専門的な助言を行うために「人権特別相談員」を新たに設置。	今後も継続的な実施が必要	
34	関係機関との連携強化	こども未来課	相談及び支援機関である警察署、県女性相談センターと連携し、相談受付、一時保護、施設入所、各種手続きなど対応を行っている。	29年度同様取り組んでいく。	関係機関の更なる連携が必要。	
		人権政策課	ケースによっては警察、裁判所、医療機関と連携を行い、相談者への対応を行っている。	H29年度同様に実施する。	今後も継続的な実施が必要	
35	被害女性への支援体制の強化	こども未来課	相談及び支援機関である警察署、県女性相談センターと連携し、相談受付、一時保護、施設入所、各種手続きなど対応を行っている。	29年度同様取り組んでいく。	関係機関の更なる連携が必要。	

(2)生涯にわたる女性の健康づくり支援

① リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透

No.	具体的施策	担当課	29年度の実施	30年度実施予定	実施上の課題	八代市男女共同参画審議会意見・提案
36	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発	人権政策課	市ホームページにリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて掲載し、女性の健康情報については、詳しく掲載した県等のホームページにリンクできるようにしている。	H29年度同様に実施する。	今後も継続的な実施が必要	

37	妊産婦に対する健康支援、相談体制の充実	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付 897 人、妊娠 11 週までの早期届出 92.4% 妊婦健康診査実受診者数 1,457 人 妊婦健康診査(14 回助成)延べ 11,640 件受診 妊産婦訪問 970 件 育児相談 4,993 件 両親学級 151 組の夫婦出席 出産後の親子 30 組が子育ての先輩パパママとして参加。 	<p>安心して子どもを産み育てることができるよう、妊産婦に対する健康支援、相談体制の充実を図っていく。特に、母子手帳交付時に全妊婦へ面接を行い、アセスメントをすることで必要な妊産婦に対し支援プランを作成し、早期支援を行う。</p> <p>施策の内容が合っておらず、③ ライフステージに応じたところとからだの健康づくりの推進が適当と思われる。</p>	<p>平成30年度より、妊娠期より子育て期まで切れ目のない支援を目指し、事業体制の構築及びスタッフ間の共有を図っていく必要がある。</p>
----	---------------------	-------	--	--	---

② 発達段階に応じた性と生殖に関する意識の啓発

No.	具体的施策	担当課	29 年度 の 取 組 み	30 年 度 取 組 み 予 定	実施上の課題	八代市男女共同参画審議会意見・提案
38	学校における適切な性教育の推進	学校教育課	<p>「性に関する指導における留意点」を念頭に、学校における指導の充実を図った。</p> <p>(1) 指導計画に基づく組織的・計画的な指導であること</p> <p>(2) 教育的価値のある内容であること</p> <p>(3) 発達段階に応じた指導であること</p> <p>(4) 保護者の理解を得られること</p> <p>(5) 集団指導と個別指導を相互に補完すること</p>	<p>性に関する指導については、科学的知識を中心とした性教育だけではなく、人間関係の築き方、社会性など、その前提となる内容を併せて、小学校低学年から発達段階に応じて適切に行うよう促す。</p>	<p>校内研修等活用して全職員が共通認識のもと実践していくことが大切である。</p>	
39	性に関する学習機会の提供	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時やポスター掲示等でのマタニティマーク周知 両親学級で、夫や家族の妊娠子育てに対する理解と協力をもらえるような妊婦疑似体験や、子育て体験等の内容を取り入れて実施。12 回実施し 136 組参加。 中学校等性教育 5 回 445 人 平成 28 年 人工死産率 11.5%(出産千対) H27 年度 15.7%だったため減少した。 	<p>妊娠前の健やかな生活習慣や命を大切にするための情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌・HP 等による周知啓発 マタニティマーク周知 両親学級実施 学校等の性教育活動へ必要な情報提供を行う。 	<p>高齢や若年妊娠出産などに対してきめ細やかな相談支援が求められている。</p> <p>妊娠・出産に対する正しい知識の普及啓発を行っていく必要がある。</p>	

③ ライフステージに応じたところとからだの健康づくりの推進

No	具体的施策	担当課	28年度の実績	各課の評価と課題	29年度以降の取り組み	八代市男女共同参画審議会意見・提案
40	家庭、学校などにおける食育の推進	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査時栄養相談集団指導 3,863人 ・離乳食教室 14回 参加者 166組 ・食育教室（保育園・学校等の依頼により実施）57回 2,173人 	<ul style="list-style-type: none"> ・各乳幼児健診にて栄養相談（集団・個別）を継続実施。保健相談、歯科相談でも生活リズムや家族を含めた食事・おやつとの与え方について相談、指導を実施。 ・離乳食教室 ・保育園、幼稚園、小中学校、高校と連携した食育教室を開催し、調理実習等体験を通じた食育の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種乳幼児健康診査の栄養相談では、食事に困っている保護者は半数以上占めている。 	
		学校教育課	<p>平成29年度食育体験活動育成事業「食育推進校」を金剛小学校に委嘱し、研究を進めた。「キラッと輝く金剛っ子の育成」～食に関する体験活動を通して～のテーマのもと、学校・家庭・地域・関係機関等と連携した取組を行うことで、食物を育てる喜び、生命を尊重し食に対する感謝の念を持つ児童を育成することができた。</p>	<p>平成30年度食育体験活動育成事業「食育推進校」を東陽小学校に委嘱し、研究を進めていく。</p> <p>○児童の実態を把握し、発達段階に応じた食育の推進を図る。</p> <p>○学校・家庭・地域との連携を図り、児童の食生活の実態から課題を把握し、それらの情報を家庭や地域に発信する。</p>	<p>東陽小学校の取組については、平成31年度県大会で発表する予定である。食育推進校における取組や児童生徒の食に関する課題を関係者間で共有し、八代市における食育推進につなげていく。</p>	
		こども未来課	<p>保育園で行っている主な食育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菜園活動：児童が自分たちで甘藷や大根等の野菜を栽培し、食物を身近に感じてもらう。 ・クッキング活動：自分たちで栽培した食物を料理する。 ・食に関する絵本の読み聞かせ（食に関する紙芝居、エプロンシアター・パネルシアター、歌や手遊び） ・4つのお皿ランチョンマットの使用・食育ボードの活用：材料、タンパク質、ビタミンなどの栄養素の学習 ・老人会や婦人会、JA、ヘルスメイトとの交流活動 ・保護者に対する給食試食会・入園児の離乳食や食物アレルギーに関する調査・幼小中高との食育交流 	<p>29年度同様取り組んでいく。</p>	<p>平素より家庭においても取り組んでいただけるよう、保護者への更なる理解の促進が必要。</p>	

		農林水産政策課	食育・地産地消フォーラムを開催し、市民の意識醸成を図った。参加者 200 名 金剛小学校、東陽小学校による食育事業等を行った。	学校給食サイドとの連携により学校給食への地産地消の推進を図る	学校給食及び教育部門のこれまでの流通慣行等との調整	
41	食生活改善活動の推進	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員養成講座の実施 16 名受講し、推進員として入会。 ・各地区の食生活改善活動 635 回 4,997 人 	<p>地域での食育を推進するため、食生活改善推進員の養成や活動の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員養成講座の実施 ・各地区の食生活改善活動の実施 	食生活改善推進員の増加と推進員活動の活性化	
42	各種健診事業の充実及び受診率の向上	健康推進課	<p>* () 女性の人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診 8,518 人 (4,863 人) ・高齢者健診 1,924 人 (1,089 人) ・基本健診 23 人 (17 人) ・ヤング健診 432 人 (326 人) ・乳がん検診 40 歳以上 4,707 人 再) 無料クーポン 512 人 39 歳以下 (ヤング健診) 215 人 ・子宮がん検診 4,549 人 再) 無料クーポン 245 人 ・肺がん (結核) 検診 7,521 人 (4,397 人) ・大腸がん検診 6,443 人 (3,890 人) 再) 無料クーポン 130 人 ・胃がん検診 3,698 人 (1,919 人) ・腹部超音波検診 7,563 人 (4,635 人) 	<p>複合健診・巡回健診・医療機関健診により、特定健診等の各種健診を実施する。</p> <p>乳がん (41・51 歳)・子宮がん (21・31 歳)・大腸がん (41 歳) に対して、無料クーポン送付を実施する。また、40 歳に対して特定健診の無料を実施する。</p> <p>新規事業の「健康づくり応援ポイント」を活用した受診率向上の体制を構築する。</p> <p>治療中の方の特定健診受診の協力依頼を行なう。</p>	<p>未受診の理由では「治療中だから受けない」という回答が多い。医療機関と連携した健診の受診率向上の体制の構築が必要である。</p> <p>集団の複合健診・巡回健診と個別の医療機関健診等、受診しやすい健診体制整備が必要である。</p>	

43	生活習慣病、こころの病の予防に関する知識の普及及び啓発	健康推進課	<p>乳幼児健診等を通じて、子供のころからの生活習慣病予防の必要性や方法について保健指導を実施。2歳児歯科健診時の保護者323名に対し体組成計測定及び保健指導実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やつしろ7月号に「熱中症」11月号に「生活習慣病予防」の特集号掲載 ・健康教育1,016人、健康相談4,537人、ヤング健診後の健診結果に基づく保健指導57人、特定保健指導637人 ・自殺予防週間(9月)にFMやつしろインフォメーションにてPR、また広報やつしろ特集号で1ページ掲載した。 ・自殺対策強化月間(3月)に保健センター内にポスター掲示やパンフレット配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やつしろ7月号に「熱中症予防、ガン予防」掲載。11月号に「生活習慣病予防講演会」掲載、実施。 ・健康教育、健康相談(含随時)、ヤング健診後の保健指導実施。 ・広報やつしろ9月号に「こころの健康講演会」掲載、実施。ゲートキーパー養成講座を10月頃に2回実施。心理士による「こころの健康相談」を2回/月と随時にも実施。9月の自殺予防週間時にFMやつしろにてPR。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺者数は、平成24年から平成26年までは、減少していたが、平成27年は上昇している。自殺死亡率は全国及び県よりも高い結果となっている。 ・生活習慣病予防講演会とこころの健康講演会の若い年代の参加者が少ない。 	
44	育児不安への適切な対応	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4ヶ月までを対象とした乳児家庭全戸訪問事業：924件(実施率99.3%) ・支援が必要は乳幼児や保護者に対し(延)848件の訪問等による相談支援実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までを対象とした乳児家庭全戸訪問事業(目標：100%)実施 ・養育支援訪問事業の充実 	<p>望まない妊娠、出産後の産後うつや育児不安、育児環境に問題抱えた家庭は増加傾向にある。産後うつや育児不安が強い場合、こころの相談や医療機関等の関係機関と連携した早期支援が必要。</p>	
45	スポーツによる健康づくりの推進	スポーツ振興課	<ol style="list-style-type: none"> ①ニュースポーツ普及事業 内容：校区スポーツ推進委員が主体となり開催 成果：3校区(3回)で開催され223名が参加。 ②スポーツ推進委員派遣事業 内容：学校や社会教育団体等のレクリエーション活動や体力測定の指導を行った。 成果：26件、2,449名が参加。 ③ニュースポーツ大会 内容：ニュースポーツの普及推進のため大会を開催。 成果：24チーム135名が参加。 ④チャレンジ・ザ・ゲーム大会 内容：遊び感覚で気軽に参加できるスポーツの推進のため大会を開催。 成果：9チーム、62名が参加。 	<ol style="list-style-type: none"> ①ニュースポーツ普及事業・・・スポーツ推進委員派遣事業と統合し、市内全校区での開催を目指す。 ②ニュースポーツ普及事業・スポーツ推進委員派遣事業・・・派遣依頼に対応しながらニュースポーツの指導力向上に努める。 ③ニュースポーツ大会・・・参加チーム数の増加に努める。 ④チャレンジ・ザ・ゲーム大会・・・種目数を増やし、継続開催に努める。 	<p>ニュースポーツ大会は毎年継続開催している大会である。昨年度は一昨年度に比べて参加人数が増加した。</p> <p>ニュースポーツ普及事業とスポーツ推進委員派遣事業は一昨年の熊本地震の影響により、どちらも依頼申請数が減少したまま推移した。</p> <p>ニュースポーツ普及事業やスポーツ推進委員派遣事業など、様々な媒体で周知広報し普及推進に努めたい。</p>	

【施策の方向】

(3) 男性・子どもにとっての男女共同参画の推進

① 男性・子どもにとっての男女共同参画の意義の啓発

No.	具体的施策	担当課	29年度取り組み	30年度取り組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画審議会意見・提案
46	男性や子どもにとっての男女共同参画についての啓発	人権政策課	未実施	ワークライフバランスなどをテーマに男女共同参画推進セミナーを開催し、性別役割分担の見直しなども含め啓発を行う。	男性だけを限定した内容での啓発は行っていないが、男女ともに受講できる体制をとり啓発を継続して実施したい。セミナー等の開催に限らず、HP等を活用し、啓発を図る。	
47	デートDV防止教育の推進(再掲)	学校教育課	すべての学校において「心のアンケート」を実施するとともに、いじめ根絶月間を設け、各種取組を実施し、いじめの早期発見・早期対応に取り組んだ。	今年度も「心のアンケート」を実施予定。	デートDV防止教育の直接的な取組が、小中学生には難しい面がある。	
		人権政策課	市内中学校・高校で開催される「デートDV防止学習会」に対しアドバイザーを派遣した。	H29年度と同様に実施する。	謝礼の市規定額で対応してもらえる講師の確保	

② こころとからだの健康づくりへの支援と相談体制の充実

No.	具体的施策	担当課	29年度取り組み	30年度取り組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画審議会意見・提案
48	こころとからだの健康づくりの普及	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康相談 42件 ゲートキーパー養成研修 3回 269名 対象は地域の民生委員 こころの健康づくり講演会 参加者 131名 内容は「より良く生きやすくなる方法」 	<p>具体的な施策をこころの健康づくりの推進と相談体制の充実とし、No.49と合わせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月「こころの健康講演会」開催 ゲートキーパー養成講座を10月頃に2回実施。 心理士による「こころの健康相談」を2回/月と随時にも実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代の講演会の参加者が少ない。 自殺死亡率は全国及び県よりも高い結果となっている。 こころの健康相談は、30～40歳代の女性の利用が多い。産後うつ、育児不安、家族関係等の相談が増えている。 	

49	相談体制の充実	市民活動政策課	<ul style="list-style-type: none"> 身近な相談員育成セミナーを実施 地域の消費者相談等に応じる地域人材の育成 多重債務問題庁内連絡会議の開催 16課に呼びかけ連絡会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な相談員育成セミナー 多重債務問題庁内連絡会議（16課） 	消費者トラブルが多様化、複雑化する中、今後も地域の人材育成が必要	
		健康推進課	こころの健康相談月2回、定期外も対応 49件 ゲートキーパー養成研修 1回 5名 対象は食生活改善推進員養成講座の新人	自殺に傾いた人やうつの方などへの早期発見や対応についての理解が深まった。	こころの健康相談、ゲートキーパー養成研修の実施。	
		人権政策課	各種相談業務研修会参加による相談員のスキル向上や、相談しやすい環境づくりに努めた。	H29年度同様に実施する。	今後も継続的な実施が必要	
		商工政策課	企業を訪問した際、従業員の生活面に関する相談を受けた場合には、関連する部署へ引継ぎ、個々の事案に対応。また、職業相談室においても総合的に相談支援を実施した。	企業を訪問した際、従業員の生活面に関する相談を受けた場合には、関連する部署へ引継ぎ、個々の事案に対応。また、職業相談室においても総合的に相談支援を実施。	個別の相談に対応していくには関連部署との連携が不可欠であることから、職員のスキルアップを図るとともに情報共有を強化していく必要がある。	
50	要保護児童等への対応 (再掲)	こども未来課	配偶者に対するDVと児童に対する虐待など複合的なケースも見られ、支援が必要な子育て家庭への対応をしている。特に支援が必要なケースは、市要保護児童対策地域協議会において、個別ケース検討会議を行い、関係機関の連携、情報共有を図り、支援体制を図っている。	29年度同様、対応する。	支援が必要な子育て家庭ケースに対して、関係機関の更なる連携が必要である。	
51	性に関する有害環境の整備 (再掲)	人権政策課	青少年室による街頭指導を実施し、有害図書等の販売機を発見した場合には、県に通報している。	H29年度同様に実施する。	今後も継続的な実施が必要	
52	学校における適切な性教育の推進 (再掲)	学校教育課	「性に関する指導における留意点」を念頭に、学校における指導の充実を図った。 (1) 指導計画に基づく組織的・計画的な指導であること (2) 教育的価値のある内容であること (3) 発達段階に応じた指導であること (4) 保護者の理解を得られること (5) 集団指導と個別指導を相互に補完すること	性に関する指導については、科学的知識を中心とした性教育だけではなく、人間関係の築き方、社会性など、その前提となる内容を併せて、小学校低学年から発達段階に応じて適切に行うよう促す。	校内研修等活用して全職員が共通認識のもと実践していくことが大切である。	

【施策の方向】

(4) 高齢者、障がい者、外国人、ひとり親家庭等の社会参画及び自立支援

① 高齢者の生きがいづくりと社会参画

No.	具体的施策 取組内容	担当課	29年度取組み	30年度取組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画 審議会意見・提案
53	高齢者の就労、市民活動及び地域活動への参加の支援	長寿支援課	八代市シルバー人材センターに対し、運営費・事業費を補助することで、会員登録の高齢者の臨時的・短期的な就業機会の確保と活動促進を支援した。	八代市シルバー人材センターに対し、運営費・事業費を補助することで、会員登録の高齢者の臨時的・短期的な就業機会の確保と活動促進を支援する。	高齢者が生きがいを持って働くことができる場が確保されており、また会員登録数も増加している。	
		市民活動政策課	「市民活動団体一覧」の作成 「やつしろNPO情報！」の発行	「市民活動団体一覧」の作成をすすめる 「やつしろNPO情報！」を年4回発行予定	地域活動の情報を提供するために、市内の市民活動団体の把握が必要である	
		商工政策課	サンライフ八代に「職業相談室」を設置し、平成29年度は、65歳以上の高齢者の31名の常勤就職につながった。	引き続き「職業相談室」を設置し、高齢者の就労を支援していく。	「職業相談事業」については特に中高年者の利用が多く、就労の場の確保には有効な事業であると考えている。	
54	高齢者の学習、スポーツ、レクリエーションの機会の提供	長寿支援課	①いきいきサロン事業 設置数 227箇所 ②老人社会参加事業 趣味講座 540回 ③ふれあい高齢者訪問奉仕仕事 シルバーヘルパー数 423名 ④老人クラブ助成事業 老人クラブ数 136クラブ 会員数 5,628名	①いきいきサロン事業 設置数 227箇所予定 ②老人社会参加事業 趣味講座 540回予定 ③ふれあい高齢者訪問奉仕仕事 シルバーヘルパー数 458名 ④老人クラブ助成事業 老人クラブ数 128クラブ 会員数 5,313名	①～④については、実働者の高齢化や担い手不足等により、事業開催や運営に苦慮している地区もあるため、地域における高齢者の学習やレクリエーション等の自主的な活動が広く実施されるよう継続的に支援する必要がある。	
		生涯学習課	各種講座（健康づくり・健康マージャン・スマホ・そろばん等）を通して学習の場を提供した。	引き続き、各地域において学習の場を提供する。		

		スポーツ振興課	<p>①ニュースポーツ普及事業 内容：校区スポーツ推進委員が主体となり開催 成果：3 校区（3 回）で開催され 223 名が参加。</p> <p>②スポーツ推進委員派遣事業 内容：学校や社会教育団体等のレクリエーション活動や体力測定の指導を行った。 成果：26 件、2,449 名が参加。</p> <p>③ニュースポーツ大会 内容：ニュースポーツの普及推進のため大会を開催。 成果：24 チーム 135 名が参加。</p> <p>④チャレンジ・ザ・ゲーム大会 内容：遊び感覚で気軽に参加できるスポーツの推進のため大会を開催。 成果：9 チーム、62 名が参加。</p>	<p>①ニュースポーツ普及事業・・・スポーツ推進委員派遣事業と統合し、市内全校区での開催を目指す。</p> <p>②ニュースポーツ普及事業・スポーツ推進委員派遣事業・・・派遣依頼に対応しながらニュースポーツの指導力向上に努める。</p> <p>③ニュースポーツ大会・・・参加チーム数の増加に努める。</p> <p>④チャレンジ・ザ・ゲーム大会・・・種目数を増やし、継続開催に努める。</p>	<p>ニュースポーツ大会は毎年継続開催している大会である。昨年度は一昨年度に比べて参加人数が増加した。</p> <p>ニュースポーツ普及事業とスポーツ推進委員派遣事業は一昨年の熊本地震の影響により、どちらも依頼申請数が減少したまま推移した。</p> <p>ニュースポーツ普及事業やスポーツ推進委員派遣事業など、様々な媒体で周知広報し普及推進に努めたい。</p>	
55	介護予防の啓発と健康及び生活支援	長寿支援課	<p>①介護予防教室 開催回数 170 回 延参加者数 1,657 名</p> <p>②家族介護者交流教室 開催回数 12 回 延参加者数 154 名</p> <p>③介護技術教室 開催回数 6 回 延参加者数 57 名</p>	<p>①介護予防教室 開催回数 175 回 延参加者数 1,700 名</p> <p>②家族介護者交流教室 開催回数 12 回 延参加者数 160 名</p> <p>③介護技術教室 開催回数 6 回 延参加者数 60 名</p>	<p>①介護予防教室 小さな地区単位での開催が増加傾向にある。これからは介護予防への理解促進を図り、要介護状態とならないよう事業への参加を促す。</p> <p>②家族介護者交流教室 要介護者を介護する家族への支援を継続する。</p> <p>③ 介護技術教室 在宅生活が続けられるよう、身体機能の向上だけでなく、口腔ケア等幅広いプログラムを検討</p>	

③ 障がい者の自立支援と社会参画の促進

No.	具体的施策	担当課	29年度取り組み	30年度取り組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画 審議会意見・提案
56	障がい者の就労及び社会参画の支援	障がい者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援セミナーの開催（主催：八代市障がい者支援協議会） 期日：平成29年12月18日 参加者数：120人（一般市民19人、八代管内の事業所58人、障がい者関係事業所43人） ・八代市障がい者支援協議会就労支援部会の開催 回数：4回/年 目的：就労支援事業所におけるスタッフの質の向上と連携強化 ・就労相談支援の実施（随時） ハローワーク、障害者就業支援センター「結」との連携 ・八代支援学校における講和 目的：卒業後の就労に向けたサービス利用 回数：1回 ・自動車免許取得・改造助成事業（4件） ・いきいきふくしスポーツ大会を2月17日に開催し、16団体307名の参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援セミナーの開催予定（主催：八代市障がい者支援協議会） 期日：未定 参加者数：100人程度予定（一般市民、八代管内の事業所、障がい者関係事業所） ・八代市障がい者支援協議会就労支援部会の開催 回数：4回/年（予定） 目的：就労支援事業所における更なるスタッフの質の向上と連携強化 ・就労相談支援の実施（随時） ハローワーク、障害者就業支援センター「結」との更なる連携強化 ・八代支援学校における講話 目的：卒業後の就労に向けたサービス利用 回数：1回予定 ・自動車免許取得・改造助成事業では、4件の助成を実施予定。 ・いきいきふくしスポーツ大会を9月に実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援セミナーは、より多くの雇用となるよう事業所に対し、積極的な参加を図る必要がある。 ・就労支援部会については、個々の特性に合った就労のマッチングを図る必要がある。 ・就労相談支援は、事業所間の切れ目のない連携を図る必要がある。 ・八代支援学校における講和は、引き続き情報共有を図る必要がある。 ・自動車免許取得・改造助成事業ともに年度初めには予定の申請を受け付けてしまうため、更なる予算の獲得等対応を検討する必要がある。 ・いきいきふくしスポーツ大会は、障がい者団体を中心に参加者の募集を掛けている為、多くの障がい者の参加が得られるような募集方法を検討する必要がある。 	

57	八代市障がい者計画及び障がい福祉計画の推進	商工政策課	サンライフ八代に「職業相談室」を設置。また、ジョブカフェやつしろとの連携により、相談窓口の多様化に努めた。	サンライフ八代に「職業相談室」を設置。また、ジョブカフェやつしろとの連携を行っていく。	様々な障がいをお持ちの方が広く社会参画できるよう、多様な就職相談窓口の確保に努めていく必要がある。
		障がい者支援課	・八代市障がい者計画等策定・評価委員会を3回開催し、第5期障がい福祉計画(H30~32)及び第1期障がい児福祉計画(H30~32)を策定すると共に第3期障がい者計画(H29~32)及び第4期障がい福祉計画(H27~29)の各事業の実施状況の点検・評価を実施し、計画の推進を図った。 開催日：平成29年9月22日、12月15日、平成30年3月16日	・八代市障がい者計画等策定・評価委員会を1回開催し、第3期障がい者計画及び第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の各事業の実施状況の点検・評価を実施し、計画の推進を図る。	
58	ユニバーサルデザイン化、バリアフリー化の推進	障がい者支援課	・障がい者の在宅での安全・安心な生活環境を確保するために、住宅改修・改造の助成を実施した。 実績：改修4件、改造1件 ・社会生活を円滑にし、自立した生活を行えるよう作成したバリアフリーマップの全面的な更新を行った。	住宅改造を4件、改修を4件に助成を行い、障がい者の経済的負担の軽減と安全・安心な在宅生活に繋げる。 バリアフリーマップの更新については、今後も随時情報収集を行う。	住宅改造・改修の助成の利用促進を図るため、周知をより強化していく必要がある。 バリアフリーマップについては、新たな事業所の把握や、マップの更新方法及び利用促進のための方法を検討する必要がある。
		企画政策課	関係課かいへの情報提供と、外部からの照会等への対応を行った。	円滑な関係課かいへの調整等に努めた。	関係課かいへの円滑な情報提供と、外部からの照会等に適切に対応する。

③外国人の自立支援と社会参画の促進

No.	具体的施策	担当課	29年度取組み	30年度取組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画審議会意見・提案
59	在住・滞在外国人に対する人権の配慮	秘書広報課	(1)「行政書士による入国管理問題無料相談会」を3ヵ月に1回開催。 (2) 英語・タガログ語・中国語・ベトナム語の外国語通訳者をロビーに配置し、行政窓口での通訳や日常の生活相談などを行った。	昨年度に引き続き実施を行う。	(1)(2)ともに在住・滞在外国人が生活しやすくなるよう体制を整えているが、いずれも利用者が少ないため、引き続き周知を行っていく。	

		人権政策課	<p>人権相談員や男女共同参画専門員による相談対応。</p> <p>人権教育冊子・資料等による多民族社会に関する広報・啓発を行った。</p> <p>人権おもしろミニ講座において、「外国人の人権」講座を開催。</p>	<p>外国人が安心して暮らせるよう取り組みを継続する。</p>	<p>人権啓発センターだより「かたらんね」、ホームページ等で、外国人の人権についての啓発を行うとともに、外国人も含めた相談活動を行う。</p>	
--	--	-------	---	---------------------------------	---	--

④ ひとり親家庭及び経済的困難に直面する人々の自立支援と社会参画の促進

No.	具体的施策	担当課	29年度の取組み	30年度取組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画審議会意見・提案
60	ひとり親家庭に対する経済的支援	こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の支給（受給者数（H29年度末）：1479人） 離婚等により児童を養育するひとり親家庭に対し手当を支給する。 ・ひとり親家庭等医療費助成（受給資格者数（H29年度末）：4344人） ひとり親家庭の親と子に対し医療費の一部（3分の2）を助成する。 ・保育料の負担軽減 ひとり親世帯で市民税非課税の世帯は第1子から無料。年収約360万円未満相当のひとり親世帯は軽減措置あり（第1子半額、第2子以降無料） 	<p>29年度同様取り組んでいく。国の制度改正等があれば、対応する。</p>	ひとり親家庭への支援の制度周知	
61	ひとり親家庭の就労支援	こども未来課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談室に母子・父子自立支援員を配置し、自立支援のための就労相談等を実施（相談件数：延355件） ・ひとり親家庭等日常生活支援事業（活動件数：延4件） 離婚等による生活環境の激変を緩和し、仕事等に専念できる環境を支援する。 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金（受給者：3人） ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金（受給者：19人） 資格取得のための訓練に要する費用の一部を給付することにより、母の就労等による経済的な自立を支援する。 ※各事業の制度改正に伴い対応を図った。 	<p>母子家庭等高等職業訓練促進給付金については、対象者の拡充など制度改正に対応する。</p> <p>29年度同様取り組んでいく。</p>	ひとり親家庭への支援の制度周知	

		商工政策課	就職活動を有利に進めるための取組として、「八代市就業資格取得支援助成金」事業を実施。また、職業相談事業やジョブカフェ等との連携を通じた相談窓口の多様化にも努めた。	「八代市就業資格取得支援助成金」事業を実施。また、職業相談事業やジョブカフェ等との連携を行っていく。	「八代市就業資格取得支援助成金」については特に母子家庭に特化した取り組みではないものの、医療事務など女性の申請が多く、就労支援としては一定の効果があるものと考えている。	
62	制度の周知及び相談体制の充実	こども未来課	市民相談室に母子・父子自立支援員を配置し、自立支援のための就労相談等を実施（相談件数：延355件）	平成29年度と同様に市民相談室に母子・父子自立支援員を配置し、自立支援のための就労相談等を実施	相談窓口等の更なる周知が必要。	
63	経済的な困難に直面する人への支援	健康福祉政策課	民生委員やふれあい委員による見守り活動を継続して実施した。	引き続き、民生委員やふれあい委員による見守り活動を行い、経済的な理由等で孤立する人の把握に努め、必要に応じて行政や関係機関につなぐ等、地域社会からの孤立を防ぐ。	個人情報の保護やプライバシーへの配慮。	

⑤ 女性であることでさらに困難な状況に置かれている人々等についての理解を深める人権啓発の推進

No.	具体的施策	担当課	29年度の取組み	30年度取組み予定	実施上の課題	八代市男女共同参画審議会意見・提案
64	さまざまな困難な状況に置かれている人々についての人権啓発	人権政策課	人権セミナーや人権おもしろミニ講座実施等により、あらゆる差別や偏見をなくすための啓発を行った。	H29年度同様に実施する。	「困難な状況に置かれている人々」が示す対象者がわかりづらい。性的少数者などへの理解促進など、人権の配慮などとして、取組の見直しが必要。	